

Ⅲ 水産養殖業

水産養殖業の所得率並に労賃の所得に占める割合の算定方法

(1) 経本生産局資「漁業経営の現況と将来」(25.3.8)より「養魚及ノリ養殖分」について所得率等を次の如く求めた。

	収入 (a)	支出		所得 (a-b)	所得率 $(\frac{a-b}{a})$	労賃の所得に 占める割合 $(\frac{c}{a-b})$
		物的経費 (b)	人件費 (c)			
1	70	44	13	63円	%	%
2	400	207	73			
3	1800	1290	166			
4	90	74	92			
計	2360	1615	344	745	31.6	46.0

(2) 他方北海道道民所得(24年度)に於ける水産養殖業の生産額、生産所得及勤労所得は夫々206,365円 92,838円及 41,809円であるから、之より所得率及労賃の所得に占める割合を求めると次の如くである。

即ち

$$\frac{\text{生産所得}}{\text{生産額}} = \frac{92,838 \text{ 円}}{206,365 \text{ 円}} = 45.4\% \text{ ----- 所得率}$$

$$\frac{\text{勤労所得}}{\text{生産所得}} = \frac{41,809 \text{ 円}}{92,838 \text{ 円}} = 45.0\% \text{ ----- 労賃の所得に占める割合}$$

(2) ここで用いる所得率並に労賃の所得に占める割合

(1) 及 (2) の所得率に労賃の所得に占める割合を夫々算術平均して次の如く求めた。

$$(31.6\% + 47.4\%) \div 2 = 39.5\% \text{ ----- 所得率}$$

$$(46.0\% + 42.7\%) \div 2 = 44.4\% \text{ ----- 労賃の所得に占める割合}$$

5. 林業、水産業、生産分配国民所得推計の時系列

(単位 10 億)

	林 業		水 産 業	
	生 産	分 配	生 産	分 配
21 年 (分配は年度)	12.2	18.0	11.1	28.8
22 "	26.8	35.8	30.2	26.4
23 "	53.6	60.6	66.4	58.4
24 "	62.3	55.9	90.3	80.1
25 "	60.7	66.0	97.9	96.1
26 年	117.2	103.1	103.8	110.1
27 "	138.5	117.0	113.4	135.7
28 "	192.9	149.3	127.5	159.5
29 "	200.1	156.8	145.3	163.5
30 "	264.5	148.3	108.7	180.3
31 "	290.7	162.2	118.4	187.7
32 "	361.5	197.6	120.1	202.7
33 "	317.2	189.8	119.4	213.6
34 "	334.9	189.2	131.7	233.5
35 "	355.0	227.1	152.6	267.7

(註) 生産国民所得は30年以前と以後を計数に開きがあるのは(29~30年の計数)推計資料および方法の相違による。

6. 昭和35年産業連関表による林業関係付加価値表

(単位/100万円:比率%)

38.7

部 門	A 生産額	販 費	交 際 費	福利厚生費	その他の 家計外消費	資 本 減耗引当	向 業 税 補助金	B 小 計	勤 労 所 得	営 業 余 利	C 小 計	合 計	C/A
育 林	277,635.7	885.9		637.6	155.3	4,063.7	2,782.6	7,534.1	(30,542.4) 20,478.0	(226,581.8) 236,651.2	257,129.2	264,663.3	92.61
特殊林産物	14,690.9	2.5	1.2	0.6	0.1	13.9	1.0	17.3	(5,512.6) 191.0	(5,716.4) 11,045.0	11,236.0	11,255.3	76.48
伐 木	361,376.5	852.4	402.0	754.2	136.2	15,611.8	398.1	18,161.7	(63,732.7) 61,420.9	(8,472.0) 10,783.8	72,204.7	70,366.4	19.98
新 炭	62,832.1	58.9	23.2	12.6	3.4	3,938.8	684.0	4,720.9	(34,788.6) 3,160.7	(3,064.1) 34,692.0	37,852.7	42,573.6	60.24
計	716,542.2	1,792.7	432.4	1,402.0	295.0	23,628.2	2,872.7	30,836.0	(134,588.3) 85,252.6	(243,834.3) 293,172.0	378,422.6	408,858.6	52.81
狩 猟	763.4	65.8				25.3	490.8	582.9		106.3	106.3	663.9	13.93
製 材	422,820.9	684.4	3,332.9	1,958.9		2,460.3	1,641.8	15,078.3	40,687.7	28,252.6	68,947.3	84,025.6	16.04
合 板	56,592.4	120.0	306.4	302.8	49.7	1,317.3	1,018.8	3,122.0	6,600.8	3,426.0	10,026.8	13,148.8	17.72
子 ツ 石	15,010.9	49.4	168.4	105.3	1.3	462.8	72.3	892.5	2,244.7	1,603.4	3,848.1	4,740.6	25.64
林 道	18,526.1	111.3			22.8			141.1	8,504.0	その他付加価値 1,519.5	10,023.5	10,164.6	52.96
沿 山	13,382.9	74.0			26.4			100.4	6,055.4	その他付加価値 224.4	6,279.7	6,380.1	46.91

(注) () は自家労働評価額を含む。

2 水産業付加価値の検討

農林省推計35年水産業付加価値を国民所得推計の面より検討すれば次の如くなる。

(1) 投入総額はN.Iの生産額とほぼ等しい。従って加工部門も等しいと類推できる。

(2) (a) I.O投入総額 - 法人企業統計総売上高 = 個人・漁家経営分投入額

$$600,166 \text{ 百万円} - 252,336 \text{ 百万円} = 347,830 \text{ 百万円}$$

(b) 個人・漁家経営投入額 × 個人・漁家経営所得率 = 個人・漁家純付加価値

$$347,830 \text{ 百万円} \times 49.8\% = 173,219 \text{ 百万円}$$

(c) I.O純付加価値 - 法人企業統計所得額 = 個人・漁家経営純付加価値

$$232,292 \text{ 百万円} - 56,397 \text{ 百万円} = 175,895 \text{ 百万円}$$

法人企業統計(但し年度資料である)が35Fyは農林水と1本のため、36Fy水産の分のみを用いて調整した。(別紙、附参照) なお、個人・漁家経営の所得率は生産国民所得の推計に用いた所得率をとり、35年については資料不備のため31~33年の平均をとった。

	31年	32年	33年	35年
漁家	62.8	52.6	61.1	31~33年平均 61.2
個人	42.8	39.7	40.6	31~33年平均 41.0
法人	33.9	22.6	22.1	22.1

} 49.8%

∴ 49.8% は33年生産国民所得の生産額のウエイトを所得率を統一した。

漁家	72,479 百万円	43.5% × 61.1% = 26.6%
個人経営	94,161 "	56.5% × 41.0% = 23.2%
	166,640 "	102.0% = 49.8%

その他の経費は34年以降不明のため30~33年までの割合によった。

(附) 35年度法人企業統計は農林水が1本のため36年度法人企業統計で調整して水産業のみに直すと次の如くなる。

売上高	付加価値
291,381 百万円 × 86.6% = 252,336 百万円	
格差 86.6%	89.0%

この格差は36Fy調査により求む。

付加価値の調整	35Fy	36Fy	
	農林水	農林	水産
役員給料手当	4,492 百万円	244	1,727
従業員給料手当	35,164	4,196	35,370
福利費	2,474	229	3,134
営業費	13,370	1,950	22,205
その他の経費(合)	2,867	1,217	2,889
計	63,367	8,436	68,325
		76,761	
		11.0%	89.0%

∴ 63,367 百万円 × 89.0% = 56,397 百万円

その他経費(合)

30~33年、売上(生産) 491,904 - a } $\frac{b}{a} = 8.1\%$
 その他経費 39,656 - b

8. 水産関係村加価値表

(単位：100万円)

項目 部門名	投入総額 (A)	内生投入	粗付加価 値計 (B)	同 左 内 訳						純付加価値 (C)	粗付加 価値率 B/A	純付加 価値率 C/A
				派遣福利厚 生、交際之 他の家計外	勤労所得	営業余剰	資本減耗 引 当	間 接 税	△ 補助金			
沿岸漁業	83,966.8	18,846.2	65,120.6	201.3	16,058.3	35,780.2	14,080.8			52,838.5	77.56	62.55
遠洋沖合漁業	202,378.4	74,830.6	127,547.8	2,072.3	66,726.4	32,154.2	25,578.9			98,880.6	62.02	48.86
浅海養殖業	32,072.1	7,127.3	24,944.8	—	5,122.2	18,052.6	1,761.0			23,188.8	72.78	72.29
捕 鯨 業	23,402.2	7,623.0	15,779.2	496.9	4,232.9	7,903.3	3,139.1			12,143.2	62.43	51.89
内水面漁業	8,150.4	932.0	7,218.4		72.9	6,917.3	202.2			7,010.2	88.49	86.01
内水面養殖業	5,182.9	2,901.5	2,281.4		1,192.9	673.5	413.0			1,872.4	44.07	36.11
計	355,162.8	112,266.6	242,896.2	3,792.6	93,446.6	100,488.1	45,171.0			193,734.7	68.39	54.59
水産食品	157,643.4	124,121.3	33,522.1	2,514.9	12,335.8	10,102.5	1,563.9			22,443.3	21.26	18.68
水産野藏品	80,614.6	64,695.3	15,919.3	72.9	2,336.4	12,363.9	2,146.1			14,702.3	19.75	18.24
魚油魚粕	6,745.1	5,322.7	1,422.4	2.9	505.9	708.2	202.4			1,214.1	21.01	18.00
總 計	600,165.9	306,410.9	293,755.0	6,379.2	115,624.7	123,662.7	48,083.4			237,272.4	49.75	39.87

2 建設業 I の付加価値額

建設省 調査統計課

(1) 勤労所得について

ア 雇 用 者 数

35年国勢調査の建設業の従業者総数のうち、「官公の雇用者」、「民間の雇用者」「民間の役員」2,144,200人のほかに、他産業で雇用されているから実際には建設活動をしていると思われる雇用者782,129人(同調査の産業分類により抽出)を加えて、合計2,926,329人に対して、国勢調査が10月1日調査であるので、季節修正(修正比率29/63-労働省推計)をして、2,589,765人とする。

イ 賃 金

35年事業所統計から、規模別に従業者数

規 模	30人以上	1,094,936	59.2%
規 模	5-29人	514,416	27.8
規 模	1-4人	240,848	13.0

を求めて、

規模30人以上の雇用者の賃金については、常用労働者と、日雇・臨時労働者と分割して、前者については、毎月勤労統計の建設業の常用労働者の35年平均21,213円、後者については、同じく常用労働者のうちの生産労働者の賃金16,254円として、34年就業構造基本調査から、雇用者のうち常用と日雇の比率を求め、その比率によって平均賃金を18,248円とする。

他の規模の雇用者の賃金については、上記の常用労働者の

うちの生産労働者の賃金16,254円とする。以上を用い、事業所統計から求めたそれぞれの規模の従業者数の比率から建設業の1人平均月間給与を18,027円とする。

$$\text{以上から、建設業の勤労所得を } 2,589,765 \times 18,027 \times 12 = 5,602,283 \text{ (10万円)}$$

注) 規模30人以下の雇用者および臨時日雇労働者にも30人以上の生産的労働者の賃金を適用したのは毎勤統計の性格、建設業労働者賃金の特殊性(出来高払い、取務給)を考慮したためである。

(2) 営業余剰について

ア 建設部門の総生産額(32,975,605(10万円))に下請施工部分(下請比率16.9%)を加えた38,548,482(10万円)に対して、法人企業統計から、売上高に対する営業余剰比率4%を乗じて $38,548,482 \times 4\% = 1,541,940$ (10万円)を法人分の営業余剰及び個人業主分の営業所得とする。

イ 個人業主の勤労的所得については、35年国勢調査から建設業の従業者総数2,703,000人のうち、

雇用者のある業主	102,200	} 558,800
雇用者のない業主	357,500	
家族従業者	99,100	

に対して、毎月勤労統計から、常用労働者(規模30人以上)の35年平均の1人平均月間賃金給与総額を乗じて、個人の勤労的所得とする。

$$102,200 \times 21.213 \times 12 \times 2 = 520,312$$

$$357,500 \times 1 = 910,038$$

$$99,100 \times 1 = 210,221$$

$$\text{計} \quad 1,640,571$$

以上から、建設業の営業余剰総額

$$1,541,940 + 1,640,571 = 3,182,511 \text{ (10万円)}$$

$$\text{勤労所得} + \text{営業余剰} = 8,784,794 \text{ (10万円)}$$

$$(5,602,283) \quad (3,182,511)$$

10. 昭和35年製造業(民営)生産所得等推計過程(工業統計表および法人企業統計より)

	食料品	繊維	材占よび 木製品	パルプ、紙 及印刷	出版、印刷	化学	窯業、土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	機械	電気 機械器具	輸送用 機械器具 (船舶)	その他	計
1. 従業員4人以上生産額	1,843,357	1,892,078	662,274	572,979	391,283	1,855,162	535,181	1,684,204	672,340	605,888	1,425,205	1,342,104	1,348,434	684,220	15,552,711
2. " 原料使用額等	1,122,720	1,342,406	464,612	372,895	186,528	1,068,202	285,805	1,207,336	494,064	370,030	815,705	779,174	855,689	445,792	9,844,960
3. 製品出荷額に含まれる 内国消費税額	270,588	30	415	1700	28	8,885	44	9	4	754	4237	36,821	14,533	2,887	43,935
4. 減価償却額	32,926	41,984	12,033	22,679	2,744	104,942	22,218	82,096	17,095	2,756	33,266	26,515	34,018	12,409	456,681
5. 法人企業統計に於ける 営業収入 (含補助金および国定資 産振替)に対する修繕 費およびその他営業至 費の比率(注1参照)	10.2%	47	8.7	9.0	8.7	9.0	10.2	8.2	2.9	2.9	9.1	9.0	9.2	8.7	9.5
6. 従業員4人以上修繕費 およびその他営業至費	188,023	88,834	58,227	53,908	34,042	162,965	54,588	132,105	52,668	42,865	129,694	120,789	124,056	525,27	1,318,291
7. 従業員4人以上物的至費 (2+3+4+6)	1,618,257	1,474,254	533,287	478,182	228,342	1,421,974	362,655	1,428,546	564,831	428,405	922,702	963,805	1,028,296	520,617	12,033,867
8. 従業員4人以上所得額 (1-7)	2,251,022	4,582,4	1,359,87	1,22,777	1,62,941	933,168	1,72,526	2,55,654	1,14,509	1,77,483	442,303	378,805	320,138	1,62,603	35,18,844
9. 従業員4人以上所得率 (8÷1)	12.2	22.0	22.3	20.2	41.6	23.3	32.2	15.2	16.9	28.3	31.0	28.2	23.7	23.9	22.6
10. 従業員3人以下出荷 額等	95,599	26,197	43,053	5,228	4,089	5,344	9,759	598	2,134	10,588	2,131	1,602	2,871	25,651	232,844
11. 従業員3人以下所得額 (10×9)	11,663	5,763	8,740	1,056	1,701	1,245	3,142	91	361	3,102	2,211	452	680	6,131	46,338
12. 生産額(1+10)	1,938,958	1,918,275	722,327	604,207	395,372	1,860,506	544,940	1,684,802	681,474	616,476	1,427,336	1,343,706	1,351,305	709,871	15,722,555
13. 所得額(8+11)	2,262,685	4,21,587	1,44,727	1,22,853	1,64,642	938,413	1,75,668	2,55,749	1,14,870	1,80,585	444,514	379,257	320,818	1,68,734	35,65,182
14. 所得率(13÷12)	12.2	22.0	20.3	20.2	41.6	23.3	32.2	15.2	16.9	28.3	31.0	28.2	23.7	23.9	22.6

法人企業統計年報の営業収入(含固定資産振替高)に占める修繕費およびその他営業至費(%)の比率算出過程

付表 1

	食料品	繊維	パルプ・紙	化学	窯業土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	機械	電気	輸送	船舶	その他	計
当期収入	2,121,156	1,651,393	602,477	1,782,362	545,951	1,517,225	701,250	602,988	784,723	246,581	2,152,675	377,154	2,306,814	16,828,799
固定資産振替	1,619	771	2,284	2,710	2,157	17,686	3,423	541	5,602	2,605	2,484	8,673	2,226	80,281
計 (A)	2,122,775	1,652,164	612,261	1,792,072	555,108	1,534,911	704,673	610,529	790,325	249,186	2,155,159	385,827	2,309,040	16,909,080
修 繕 費	15,776	15,778	6,256	17,946	22,288	12,708	6,650	6,138	2,915	2,405	2,225	3,478	21,497	152,060
その他営業至費(対表口参照)	(278,993)	(92,439)	(74,125)	(214,571)	(66,446)	(152,074)	(73,039)	(63,281)	(20,375)	(81,756)	(144,166)	(50,343)	(376,092)	
・ 2/3	200,325	61,934	42,664	142,763	44,519	106,593	48,736	42,398	80,651	121,777	90,591	32,730	265,382	2,296,263
計 (B)	216,101	72,712	55,920	161,709	56,807	126,301	55,586	48,536	88,566	131,822	105,816	37,208	286,877	2,448,323
比 率 (B/A)	10.2	4.7	9.0	9.0	10.2	8.2	7.9	7.9	11.1	55.3	4.9	9.7	12.4	14.4

付表 10 法人企業統計年報における製造業中「その他の営業至費」調整方法(昭和35年度)

その他の営業至費(A) (当期営業収入×15.0%)	312,416	242,825	22,889	262,561	82,266	230,237	105,701	91,579	115,556	27,778	174,324	60,874	476,356	2,536,362
控除分比率(%) (B)	0.1	62.7	20.2	20.4	22.2	32.9	30.9	30.9	17.3	17.3	17.3	17.3	20.2	
控除分(A×B) (C)	17,423	155,386	18,764	54,990	16,820	71,143	32,662	28,298	20,181	38,022	30,158	10,531	100,264	
求めるべきその他至費(A'-C')	278,993	92,439	74,125	214,571	66,446	152,074	73,039	63,281	120,375	181,756	144,166	50,343	376,092	

(注) 控除分比率は28年度につき有価証券報告書より算出したものをそのまま用いた。

11 運輸業付加価値の推計方法と問題点

(1) 推計方法、その他

生産国民所得 (N.I)

産業別中分類ごとに生産額および所得額または生産額に所得率をかけて生産国民所得を算出した。すなわち、個々の資料で直接所得額が得られるものは、そのまま、また直接所得の得られないものは所得率を間接的に求めて生産額に乗じて所得額を算出した。

生産額は専業所ベースで得られる資料、例えば自動車関係なら

		N.I
通運関係	国鉄	自動車は旅客自動車に入れ
	通運関係	通運業として独立
	海運	船舶
	港湾	港湾運送
	倉庫	倉庫

自動車統計年報を使用、国鉄は損益計算書の収入額をとるとこの方法によってある。

産業連関 (I.O)

産業分類はN.Iでは主として日本標準産業分類により、I.OではI.O作業の標準分類によっている。従って両者の範囲が若干異っているが、全体としてほぼ同じである。ただしN.Iには貨物軽車輛を計上し、I.Oでは道路輸送施設提供のうち有料駐車場を計上している。

I.O

電車(都市)区間は地方鉄道軌道に入れる。
貨物収入に無償分を含む。
道路貨物輸送として通運業を含む。
外洋輸送と沿海、内水面輸送に分ける。自家輸送分計上。
沿海、内水面輸送施設提供に含む。港湾法による埠頭の施設使用料収入を含む。
水面木材、乗業倉庫を含む。
生産額(投入)と付加価値は総て近年で推計されている。付加価値額はN.Iより細分されている。ただし一般にその他の営業経費の取扱について若干不明の点がある。

(2) 推計結果 (別紙参照)

(3) 問題点

N.IとI.Oの生産額(投入)と所得額(純付加価値)を比較すればN.Iに対し、I.Oは前者で45%減、後者でほぼ同じで

る従って全体的にみた場合は計数ではあまり問題がないと思われる。自家消費についてはN.I、I.Oとも一部を除き計上してない。

(別 紙) 推計結果

I. 0

(単位 10万円)

	投入総額 (生産額)	勤労所得	営業余剰	小 計	交際費	福利費	計 (所得額)
1. 国 鉄	3,370,088	1,302,465	300,492	1,602,957	30	172,790	1,775,777
2. 地方鉄道軌道	1,567,571	643,270	83,475	726,745	13,340	5,783	745,868
3. 道路旅客輸送	2,778,725	1,063,975	810,647	1,874,622	19,177	17,812	1,913,611
4. 道路貨物輸送	2,863,732	1,013,520	300,576	1,314,036	32,766	17,519	1,364,321
5. 道路輸送施設提供	53,134	12,107	12,115	24,222	601	153	24,976
6. 外洋輸送	2,098,607	765,982	240,710	606,692	13,866	6,388	626,946
7. 沿海内水面輸送	1,005,053	133,610	250,100	383,710	11,063	1,406	396,179
8. 沿海内水面施設提供	680,677	438,362	140,074	578,456	14,534	12,623	605,613
9. 航空	196,550	36,075	17,492	53,567	1,363	1,853	58,783
10. その他の輸送	90,570	58,878	4,301	63,179	976	-	64,175
11. 倉庫	546,343	287,969	136,410	424,379	6,184	1,743	434,306
計	15,251,070	5,358,213	2,298,352	7,656,565	113,920	240,070	8,010,555

N. I

(単位 100万円)

	生産額 (投入総額)	所得額 (付加価値額)
1. 国 鉄	398,784	211,795
2. 地方鉄道軌道	120,351	77,659
3. 旅客自動車	293,740	148,493
4. 貨物自動車	226,271	99,107
5. 貨物軽車	2,068	1,100
6. 船舶	352,069	87,127
7. 航空	20,701	7,618
8. 倉庫	56,550	40,320
9. 通 運	64,238	40,791
10. 港 送	52,340	44,018
11. 旅 行 業	9,028	6,013
計	1,596,140	764,041

12. 昭和35年産業連関表におけるサービス業関係国内国民所得

1963. 7. 10
(単位 百万円) 経済企画庁経済研究所

部門名	勤労所得	その他の付加価値	計	産出額
公務	495,768.1	—	495,768.1	—
教育	382,385.9	37,082.0	421,474.9	491,581.6
医療	127,403.1	74,685.1	202,088.2	442,550.0
その他の公共サービス	78,133.0	—	78,133.0	251,022.5
広告	27,090.6	8,622.9	35,764.5	174,212.2
その他の対事業所サービス	36,004.5	36,710.9	72,715.4	73,622.1
映画	17,183.4	14,656.9	32,840.3	87,488.0
その他の娯楽費	46,926.3	116,423.9	163,350.2	228,723.9
その他の対個人サービス業	82,870.1	152,391.5	235,261.6	436,568.3
小計	1,295,765.0	442,631.2	1,738,396.2	2,185,228.6
生命保険	62,344.9	51,076.9	113,421.8	143,640.1
損害保険	17,256.1	17,933.6	35,189.7	51,513.4
金融	205,848.9	264,714.2	470,563.1	675,809.5
不動産仲介業	2,691.8	15,222.2	17,894.0	26,616.7
住宅賃貸料	2,328.2	240,766.8	243,075.0	507,632.0
小計	270,442.9	589,692.7	860,142.6	1,428,211.7
飲食店	82,727.4	101,675.3	184,402.7	286,063.4
酒類				
上水道	21,094.9	11,026.2	32,121.1	62,972.1
下水道				
郵便	41,073.8	445.6	41,519.4	62,160.8
放送	16,756.0	11,715.4	28,671.4	87,475.2
電信電話	72,650.0	62,572.1	135,222.1	218,214.7
農業サービス	10,735.5	204.9	10,940.4	25,880.7
小計	245,032.6	187,866.5	432,904.1	742,206.9

(参考)

産業連関表と国民所得統計の国内国民所得の比較(昭和35年)

(単位: 億円)

	産業連関表 ①			国民所得統計 ②			③ (① - ②)		
	総額	勤労所得	その他の付加価値	総額	勤労所得	その他の付加価値	総額	勤労所得	その他の付加価値
金融・不動産	8,801	2,904	5,897	8,426	2,405	6,021	375	499	-124
サービス業その他	17,384	12,958	4,426	16,054	10,222	5,762	1,330	2,666	-1,336

5 (100%)